

## 女性の職業選択に資する情報の公表について

女性活躍推進法第17条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報について下記のとおり公表します。  
 なお、職務内容、勤務形態や人事異動の範囲が職種により異なることから、職員を事務等（事務、保健師、技術職等）、保育士、消防のまとまりに分けて示しています。

### 1 女性職員の採用割合（平成29年度実施試験）

区分	採用数	うち女性	女性の割合
事務等	13名	4名	30.8%
保育士	3名	3名	100.0%
消防	4名	0名	0.0%
全職種	20名	7名	35.0%

※事務（上級、中級、民間）、土木、保健師、臨床心理士

### 2 採用試験受験者の女性割合（平成29年度中に実施した1次筆記試験の受験者）

区分	受験者数	うち女性	女性の割合
事務等	286名	93名	32.5%
保育士	19名	16名	84.2%
消防	124名	3名	2.4%
全職種	429名	112名	26.1%

※事務（上級、中級、民間、障がいのある方）、土木、保健師、臨床心理

### 3 正職員の女性割合（平成30年4月1日時点）

区分	正職員数	うち女性	女性の割合
事務等	337名	74名	22.0%
保育士	35名	35名	100.0%
消防	90名	0名	0.0%
全職種	462名	109名	23.6%

### 4 管理職の女性割合（平成30年4月1日時点）

※管理職～部長、次長、課長など課長相当職以上の役職

区分	管理職数	うち女性	女性の割合	管理職の範囲
事務等	62名	4名	6.5%	部長、事務局長、次長、室長、課長、参事、所長、センター長、事務局次長等
保育士	4名	4名	100.0%	園長、参事
消防	11名	0名	0.0%	消防長、次長、署長、課長、所長
全職種	77名	8名	10.4%	

### 5 各役職段階の職員の女性割合(平成30年4月1日時点)

区分	役職段階	職員数	うち女性	女性の割合	主な役職
事務等	部長、次長相当職	13名	0名	0.0%	部長、事務局長、次長、室長等
	課長相当職	49名	4名	8.2%	課長、参事、所長、センター長、事務局次長等
	主査職	98名	14名	14.3%	主査
	スタッフ職	177名	56名	31.6%	主事、主任等
	計	337名	74名	22.0%	
保育士	課長相当職	4名	4名	100.0%	園長、参事
	主査職	5名	5名	100.0%	主任保育士
	スタッフ職	26名	26名	100.0%	保育士
	計	35名	35名	100.0%	
消 防	部長、次長相当職	3名	0名	0.0%	消防長、次長、署長
	課長相当職	8名	0名	0.0%	課長、所長
	主査職	25名	0名	0.0%	主査
	スタッフ職	54名	0名	0.0%	消防士
	計	90名	0名	0.0%	
全職種	部長、次長相当職	16名	0名	0.0%	部長、事務局長、次長、室長、消防長等
	課長相当職	61名	8名	13.1%	課長、参事、所長、センター長、事務局次長、園長等
	主査職	128名	19名	14.8%	主査、主任保育士
	スタッフ職	257名	82名	31.9%	主事、主任、保育士、消防士
	計	462名	109名	23.6%	

### 6 男性の配偶者出産休暇等取得率(平成29年度)

※平成29年度中に配偶者が出産した男性職員の配偶者出産休暇等の取得割合

休暇種別	対象者	取得者	取得率	休暇の内容
配偶者出産休暇	10名	8名	80.0%	配偶者の出産にかかる入退院の準備や付き添い、出産の立会い、出生届けの手続きなどのために取得することができる休暇(3日以内)
育児参加休暇	10名	4名	40.0%	配偶者の出産に際し、その出産にかかる子又は小学校就学の始期に達する子を養育するために取得することができる休暇(出産予定日の6週間前の日から出産後8週間を経過するまでの期間で、5日以内)